

# 「飯島町生物多様性アドバイザー会議」アドバイザー募集要領

## 1. 目 的

飯島町生物多様性アドバイザー会議のアドバイザーを委嘱するにあたり、アドバイザーの一部を公募により選考することにより、町行政の審議等における町民参加の機会を提供するとともに、幅広い町民の意見を審議等に反映させるため、委員の公募を実施します。

## 2. 審議事項

主に次の項目について審議します。

- (1) 生物多様性いいじま戦略に関する事項
- (2) 飯島町環境共生特定区域に関する事項
- (3) 飯島町希少野生動植物種と飯島町指定外来種に関する事項
- (4) その他専門的な知見が必要とされる生物多様性保全に関する事項

## 3. 公募委員の数

公募による委員は2名とします。

## 4. 委員の任期

委員の任期は令和7年6月1日から令和9年5月30日までの2年間です。

## 5. 応募資格

- (1) 町内に住所を有する20歳以上の方とします。(ただし、国及び地方公共団体の議会の議員、常勤の国家公務員及び地方公務員は除きます)
- (2) 自然環境や生物多様性等に関心があり、本町の生物多様性保全の方向や施策について意見を述べることができる方。

## 6. 応募方法

- (1) 応募方法については自薦とします。
- (2) 応募用紙(別紙様式)に所定の事項を自筆にて記入の上、「いいちゃんポスト、郵送、FAX、持参」のいずれかで提出してください。

## 7. 募集期間

募集期間は、令和7年5月12日(月)から令和7年5月23日(金)まで。  
郵送の場合は、令和7年5月23日までの消印があるものを有効とします。

## 8. 選考方法

選考方法は、提出された委員応募用紙により、町長が選考するものとします。

なお、選考結果は、応募者全員に通知します。

#### **9. 委員報酬**

委員報酬は、飯島町特別職の職員等の給与に関する条例 第4条に基づき支給します。

#### **10. 会議の開催**

この審議会の会議は、原則として平日に開催し、公開で行います。

#### **11. 応募書類等の請求**

応募を希望する方は、募集要領及びアドバイザー応募用紙を、住民税務課環境共生エネルギー係まで請求してください。また、飯島町ホームページからも様式をダウンロードできます。

#### **12. 応募用紙の提出先及び問合せ先**

〒399-3797

飯島町飯島2537番地

飯島町役場 住民税務課 環境共生エネルギー係

TEL 0265-86-3111

FAX 0265-86-2225